



【問い合わせ先】
 天草中央保健福祉センター(亀場町) ☎240620・243737
 天草東保健福祉センター(栖本町) ☎663355
 天草西保健福祉センター(河浦町) ☎753301

■3・4カ月児健診(BCG予防接種を含む)

▶対象=平成21年8月生まれ(ただし、8日は8月1日~15日生まれのみ、22日は8月16日~31日生まれのみ)
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル(BCGを接種するときは予診票も持参)

日	対象地区	場所	受付時間
8 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
9 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	下浦町公民館	12:45~13:00
17 ☎	牛深、天草(向辺田)、河浦	牛深支所	13:00~13:15
22 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

■7・8カ月児健診

▶対象=平成21年4月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
9 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	下浦町公民館	13:00~13:15
10 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(向辺田を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
17 ☎	牛深、天草(向辺田)、河浦	牛深支所	13:15~13:30

■1歳6カ月児健診

▶対象=平成20年5月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル・尿

日	対象地区	場所	受付時間
3 ☎	牛深、天草(大江)、河浦	天草西保健福祉センター	13:00~13:30
15 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15
16 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	下浦町公民館	12:45~13:00

※牛深・天草(大江)・河浦地区は平成20年4月~5月生まれが対象です。

■3歳児健診

▶対象=平成18年11月生まれ
 ▶持参品=問診票・母子健康手帳・バスタオル

日	対象地区	場所	受付時間
2 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町)、有明、御所浦、倉岳、栖本	下浦町公民館	12:45~13:00
17 ☎	本渡(志柿・瀬戸・下浦町を除く)、新和、五和、天草(大江を除く)	天草中央保健福祉センター	12:45~13:15

※牛深・天草(大江)・河浦地区の平成18年11月~12月生まれは同22年1月に実施予定です。

■健康相談

▶対象=希望者
 ▶受付時間=10:00~11:00
 ▶持参品=健康手帳・母子健康手帳・バスタオル

日	場所
4 ☎	天草中央保健福祉センター
7 ☎	牛深支所・御所浦島開発総合センター・天草西保健福祉センター
14 ☎	天草中央保健福祉センター・牛深支所・有明保健センター
21 ☎	天草中央保健福祉センター・牛深支所・天草東保健福祉センター・天草支所
25 ☎	天草中央保健福祉センター

■母親学級

▶対象=妊婦
 ▶時間=13:30~15:30
 ▶持参品=母子健康手帳

日	内容	場所
18 ☎	[赤ちゃんを迎える準備] 安心して赤ちゃんを迎えるために準備をしておこう!	天草中央保健福祉センター

※参加を希望する人は12月16日☎までに、電話で天草中央保健福祉センターへお申し込みください。

■育児学級

▶対象=①4カ月~9カ月の子どもがいる保護者 ②0歳~1歳未満の子どもと保護者
 ▶時間=①9:45~12:30②10:00~11:30
 ▶持参品=①母子健康手帳・エプロン・スプーン・飲み物など②母子健康手帳・飲み物など

日	内容	場所
① 11/27 ☎	・乳幼児の栄養と食事について ・離乳食の紹介・調理実習(試食) ・歯の手入れについて	天草東保健福祉センター
② 18 ☎	・絵本の読み聞かせと講話 ・親子あそび	天草中央保健福祉センター

※申込方法=電話で、①は11月24日☎までに天草東保健福祉センターへ、②は12月17日☎までに天草中央保健福祉センターへ直接お申し込みください。

ウォーキングセミナーを開催します

▼対象=市内在住の30歳から74歳までの人で、運動制限がなく、全日程に参加できる人。

▼とき=①12月2日☎、②平成22年1月6日☎、③同年2月3日☎の計3回、いずれも午前9時30分から11時まで。

▼ところ=天草西保健福祉センター(河浦町)。

▼内容=①ウォーキングを始める前に知っておこう②効果的なウォーキング③これまでの変化を見てみよう。

▼参加料=無料。

▼持参品=上靴、健康手帳、歩数計(持っている人のみ)。

▼申込方法=11月25日☎までに、電話で天草西保健福祉センター ☎3301へお申し込みください。

広告取扱者を募集します

市では、各種健診の案内用

封筒やチラシへの広告掲載事業に取り組みます。

今回、民間事業者などの広告の募集や取りまとめを行う事業者(広告代理店を営む人など)を募集します。

▼応募資格=市内に事業所があり、市税を完納していること。

▼募集期限=12月11日☎まで。

▼申込方法=天草中央保健福祉センターに備え付けの申込用紙(市のホームページからも取得できます)に必要事項を記入し、同センターへ提出してください。

▼説明会=12月1日☎午後1時30分から、天草中央保健福祉センター1階・会議室。

※詳細は天草中央保健福祉センター ☎240620へ。

物品購入指名願い参加・小規模工事等契約希望者登録を随時受付

▼対象=市役所(各支所や出張所、小・中学校、市立病院・診療所などの出先機関を含む)で購入する物品や業務委託などの競争入札(見積り)への参加申込を希望する業者。または、市が発注

する小規模な建設工事や修繕など、契約金額が50万円以下を請け負う事業者で、市内に事務所などがあり、いずれも市に登録している者。

▼受付期間=11月16日☎から随時受け付け。

▼申込方法=本庁・契約検査課または各支所・総務振興課に備え付けの申請書(市のホームページからも取得できます)に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※詳細は本庁・契約検査課物品契約係(内線1242)へ。

不動産公売を実施します

市税徴収のために差し押さえた不動産の公売を行います。なお、市ホームページにも情報を掲載しています。

▼内容=所在地:瀬戸町地内(雑種地/約350㎡)。

▼入札予定日=12月上旬予定。ただし、公売中止になる場合もあります。 ※詳細は本庁・納税課特別整理係(内線1108)へ。

償却資産申告のご準備をお願いします!

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用の資産のことで、その減価償却費(額)が所得税法または法人税法による所得の計算上、必要経費または損金に算入されるものをいいます。

償却資産を持っている人は、1月1日現在の償却資産の状況を毎年1月31日(今回は2月1日☎)までに、償却資産が所在する市町村に申告しなければなりません。申告に備えて、資産の名称や数量、取得年月、取得金額、耐用年数などを早めに整理しておいてください。

また、申告する際は、法人は固定資産台帳

や法人税申告書などをもとに、個人は所得税の申告(確定申告)における減価償却明細や固定資産を管理している帳簿などをもとに、それぞれ申告してください。

また、平成20年度の税制改正で、償却資産の耐用年数が変更されています。詳細については、申告書類とあわせて送付する「償却資産申告の手引き」をご覧ください。

なお、対象者には申告書類を12月中旬に送付します。今回、初めて申告する人は申告書類を送付しますので、本庁・固定資産税課へご連絡ください。

【問い合わせ先】本庁・固定資産税課固定資産税係(内線1152)